

先物・オプション取引ルール

フィリップ証券株式会社

目次

1. 取扱商品
2. 手数料
3. 取引時間・取引日、祝日取引制度
4. 即時約定可能値幅制度
5. 制限値幅およびサーキット・ブレーカー制度
6. 取引規制
7. 取引チャネル
8. 注文の種類
9. 執行約定条件および有効期限
10. 証拠金の前受け
11. 決済方法
12. 証拠金
13. 追加証拠金(追証)
14. 不足金
15. 入出金

1. 取扱商品

(1) 取扱商品

指数先物・オプション取引

- ① 大阪取引所上場の日経 225 先物取引
- ② 大阪取引所上場の日経 225 ミニ先物取引
- ③ 大阪取引所上場の日経 225 マイクロ先物取引
- ④ 大阪取引所上場の TOPIX 先物取引
- ⑤ 大阪取引所上場のミニ TOPIX 先物取引
- ⑥ 大阪取引所上場の東証グロース市場 250 指数先物取引
- ⑦ 大阪取引所上場の日経平均VI先物取引
- ⑧ 大阪取引所上場のNYダウ先物取引
- ⑨ 大阪取引所上場の日経 225 オプション取引

商品先物取引

- ① 大阪取引所上場の金標準先物取引(12 カ月以内の偶数月)
- ② 大阪取引所上場の金ミニ先物取引(12 カ月以内の偶数月)
- ③ 大阪取引所上場の金限日取引(無)
- ④ 大阪取引所上場の白金標準先物取引(12 カ月以内の偶数月)
- ⑤ 大阪取引所上場の白金ミニ先物取引(12 カ月以内の偶数月)
- ⑥ 大阪取引所上場の白金限日取引(無)
- ⑦ 大阪取引所上場の銀先物取引(12 カ月以内の偶数月)
- ⑧ 大阪取引所上場のパラジウム先物取引(12 カ月以内の偶数月)
- ⑨ 大阪取引所上場のゴム(RSS3)先物取引(連続 12 限月)
- ⑩ 大阪取引所上場の一般大豆先物取引(12 カ月以内の偶数月)
- ⑪ 大阪取引所上場のとうもろこし先物取引(12 カ月以内の奇数月)
- ⑫ 大阪取引所上場の小豆先物取引(連続 6 限月)
- ⑬ 大阪取引所上場の CME 原油等指数先物取引

(2) 取引単位

指数先物・オプション取引

商品	取引単位(取引サイズ)
日経 225 先物取引	日経 225 価格の 1,000 倍が 1 取引単位(枚)
日経 225 ミニ先物取引	日経 225 価格の 100 倍が 1 取引単位(枚)
日経 225 マイクロ先物取引	日経 225 価格の 10 倍が 1 取引単位(枚)
TOPIX 先物取引	東証株価指数(TOPIX)の 10,000 倍が 1 取引単位(枚)
ミニ TOPIX 先物取引	東証株価指数(TOPIX)の 1,000 倍が 1 取引単位(枚)
東証グロース市場 250 指数先物取引	東証グロース市場 250 指数の 1,000 倍が 1 取引単位(枚)
日経平均VI先物取引	日経平均VI価格の 10,000 倍が 1 取引単位(枚)
NYダウ先物取引	NYダウ価格の 100 倍が 1 取引単位(枚)
日経 225 オプション取引	プレミアム価格の 1,000 倍が 1 取引単位(枚)

商品先物取引

商品	呼値および取引単位(取引サイズ)
金標準先物取引	呼値 1 グラムで 1,000 グラムが 1 取引単位(枚)
金ミニ先物取引	呼値 1 グラムで 100 グラムが 1 取引単位(枚)
金限日取引	呼値 1 グラムで 100 グラムが 1 取引単位(枚)
白金標準先物取引	呼値 1 グラムで 500 グラムが 1 取引単位(枚)
白金ミニ先物取引	呼値 1 グラムで 100 グラムが 1 取引単位(枚)
白金限日取引	呼値 1 グラムで 100 グラムが 1 取引単位(枚)
銀先物取引	呼値 1 グラムで 10,000 グラムが 1 取引単位(枚)
パラジウム先物取引	呼値 1 グラムで 500 グラムが 1 取引単位(枚)
ゴム(RSS3)先物取引	呼値 1 キログラムで 5,000 キログラムが 1 取引単位(枚)
一般大豆先物取引	呼値 1 トンで 25 トンが 1 取引単位(枚)
とうもろこし先物取引	呼値 1 トンで 50 トンが 1 取引単位(枚)
小豆先物取引	呼値 1 袋(30 キログラム)で 80 袋(2,400 キログラム)が 1 取引単位(枚)
CME 原油等指数先物取引	CME 原油等指数の 10,000 倍が 1 取引単位(枚)

(3) 呼値単位

指数先物・オプション取引

商品	呼値単位
日経 225 先物取引	10 円
日経 225 ミニ先物取引	5 円
日経 225 マイクロ先物取引	5 円
TOPIX 先物取引	0.5 ポイント
ミニ TOPIX 先物取引	0.25 ポイント
東証グロース市場 250 指数先物取引	1 ポイント
日経平均VI先物取引	0.05 ポイント
NYダウ先物取引	1 ポイント
日経 225 オプション取引	価格が 100 円以下 1 円 価格が 100 円超 5 円

商品先物取引

商品	呼値単位
金標準先物取引	1 円
金ミニ先物取引	0.5 円
金限日取引	1 円
白金標準先物取引	1 円
白金ミニ先物取引	0.5 円
白金限日取引	1 円
銀先物取引	10 銭
パラジウム先物取引	1 円
ゴム(RSS3)先物取引	10 銭
一般大豆先物取引	10 円
とうもろこし先物取引	10 円
小豆先物取引	10 円
CME 原油等指数先物取引	0.05 ポイント

2. 手数料

指数先物・オプション取引

商品	手数料
日経 225 先物取引	220 円/枚 (税込)
日経 225 ミニ先物取引	22 円/枚 (税込)
日経 225 マイクロ先物取引	22 円/枚 (税込)
TOPIX 先物取引	220 円/枚 (税込)
ミニ TOPIX 先物取引	22 円/枚 (税込)
東証グロース市場 250 指数先物取引	22 円/枚(税込)
日経平均VI先物取引	330 円/枚(税込)
NYダウ先物取引	220 円/枚(税込)
日経 225 オプション取引	売買代金の 0.220% (税込) 最低手数料 220 円 (税込)

※オプション取引における自動権利行使、割当、消滅、放棄の手数料はかかりません。

商品先物取引

商品	手数料(片道)	日計り手数料(片道)
金ミニ先物取引および白金ミニ先物取引	90 円/枚 (税込)	45 円/枚 (税込)
金限日取引および白金限日取引	90 円/枚 (税込)	45 円/枚 (税込)
CME 原油等指数先物取引	143 円/枚(税込)	143 円/枚(税込)
上記以外の先物取引	352 円/枚(税込)	176 円/枚(税込)

3. 取引時間・取引日、祝日取引制度

(1) 取引時間

立会区分	時間帯	注文受付状況
夜間立会	16:30 ~ 16:45	予約注文受付 (バッチ処理状況により変更となることがあります)
	16:45 ~ 17:00	プレ・オープニング注文受付
	17:00	オープニング・オークション
	17:00 ~ 05:55	ザラバ
	05:55 ~ 06:00	プレ・クロージング注文受付
	06:00	クロージングオークション(板寄せ)
日中立会	06:00 ~ 08:00	予約注文受付 (処理状況により変更となることがあります)
	08:00 ~ 08:45	プレ・オープニング注文受付
	08:45	オープニング・オークション
	08:45 ~ 15:40	ザラバ
	15:40 ~ 15:45	プレ・クロージング注文受付
	15:45	クロージングオークション(板寄せ)
メンテナンス	15:45 ~ 16:30	注文受付停止時間

※日経平均VI先物取引およびゴム先物取引については日中立会が9:00から、夜間立会は19:00で終了です。

※08:44~08:45、16:59~17:00、05:59~06:00の間は取引所が注文の取り消し及び変更を受け付けません。

(2) 各種日付

日付	内容
取引日	取引日とは、大阪取引所の先物・オプション取引においては、夜間立会の開始時から翌営業日の日中取引の取引終了までをいいます。
決済日	先物・オプション取引の決済日は、約定が成立した取引日の翌営業日です。

SQ 日	当該限月の第 2 金曜日(休業日にあたる場合は前営業日)
納会日	大阪取引所の定める現物先物取引の取引最終日
取引最終日	SQ 日の前取引日(現金決済先物取引の場合には取引所の定める取引最終日)
祝日取引日	土曜日、日曜日及び 1 月 1 日を除く取引所休業日のうち、祝日取引日として大阪取引所が定めた取引日です。

(3) 祝日取引制度

祝日取引の対象となる商品は、指数先物取引、指数オプション取引、商品先物取引及び商品先物オプション取引です。なお、国債証券先物取引、国債証券先物オプション取引及び有価証券オプション取引は祝日取引の対象外です。

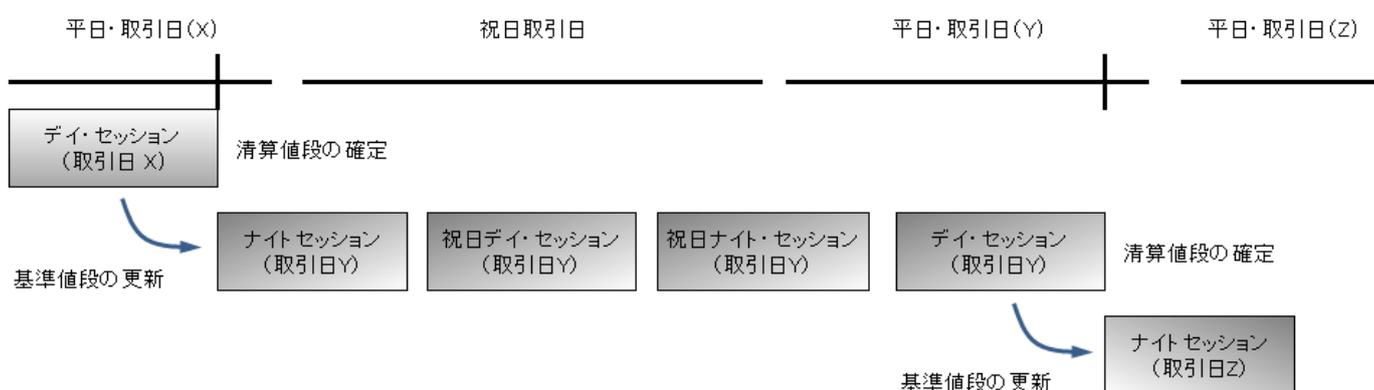
①祝日取引日の取引時間

取引時間は平日と同様に以下の通りです。

	デイ・セッション	ナイト・セッション
立会時間	8:45～15:45	17:00～翌 6:00

②祝日取引の取引日の取扱い

祝日取引の取引日については、祝日取引実施日直前の平日に開始するナイト・セッション(祝日前営業日)及び祝日取引実施日直後の平日(祝日翌営業日)のデイ・セッションと同一の取引日として扱います。



③基準値段

祝日取引における呼値の制限値幅に係る基準値段は、祝日前営業日のナイト・セッションにおける基準値段と同一とし、祝日取引中に基準値段の更新は行われません。また、祝日翌営業日のデイ・セッションにおける基準値段は、祝日前営業日のナイト・セッションにおける基準値段が引き継がれます。

④呼値の種類、祝日取引をまたぐ条件付き注文(GTC および GTD 注文)の取り扱い

呼値の種類については原則として平日と同様としなりますが、指定期間条件付き注文(GTC および GTD 注文)については以下ご注意ください。

取引所においては、指定期間条件注文(GTC・GTD 注文)は、祝日取引の対象商品であるかどうかにかかわらず、祝日取引終了後から祝日翌営業日のデイ・セッション開始までに失効しますが、当社取引システムではお客様がキャンセルされない限り、失効後に同一注文を自動的に再発注します。

その際、失効後再発注のため、時間優先価格優先原則により注文の優先順位が低下することとなりますのでご注意ください。

4. 即時約定可能値幅制度 (DCB 値幅制度)

大阪取引所では、誤発注等による価格急変の防止の観点から、直前の基準となる値段(以下、「DCB 基準値段」という。)から所定の値幅(以下、「DCB 値幅」という。)を超える約定が発生する注文が発注された場合に、取引の一時中断を行う制度(これを即時約定可能値幅制度と言います。)が採用されています。制度概要は以下のとおりです。なお、DCB 基準値段は、立会における直前の約定値段(Last Price)又は直近の最優先買呼値と最優先売呼値の仲値(BBO 仲値)を採用し、DCB 値幅は、次の区分ごとに次の範囲内とします。

区分および商品		DCB 基準値段	即時約定可能値幅			
			オープニングオークション	ザラバ	クロージングオークション	
指数先物取引	日経 225 先物取引 日経 225 ミニ先物取引 日経 225 マイクロ先物取引 TOPIX 先物取引 ミニ TOPIX 先物取引	Last Price	上下 3.0%	上下 0.8%	上下 1.5%	
	東証グロース市場 250 指数先物取引 NYダウ先物取引 日経平均 VI 先物取引	Last Price 又は BBO 仲値		上下 1.0%		
	指数オプション取引	日経 225 オプション取引	Last Price	上下 60Tick	上下 10Tick	上下 30Tick
	商品先物取引	金標準先物取引 金ミニ先物取引 金限日取引 白金標準先物取引 白金ミニ先物取引 白金限日先物取引	Last Price	上下 120 円	上下 40 円	上下 80 円
銀先物取引		上下 3 円		上下 1 円	上下 2 円	
パラジウム先物取引		上下 90 円		上下 30 円	上下 60 円	
CME 原油等指数先物取引		Last Price 又は BBO 仲値	上下 3.0%	上下 1.0%	上下 1.5%	
ゴム先物取引		Last Price	上下 15 円	上下 5 円	上下 10 円	
一般大豆先物取引			上下 1,500 円	上下 500 円	上下 1,000 円	
小豆先物取引			上下 300 円	上下 100 円	上下 200 円	
とうもろこし先物取引			上下 750 円	上下 250 円	上下 500 円	

※ 直近の最良買い呼値と最良売り呼値が大きく乖離する場合等、注文の状況によっては BBO 仲値を採用しない場合があります。

※当取引日に Last Price 又は BBO 仲値がない場合は、当取引日の呼値の制限値幅の基準値段が即時約定可能値幅の基準値段となります。

※ 即時約定可能値幅制度の中断時間は、最低 30 秒(指数オプション取引は最低 15 秒)で、継続して DCB が発動する場合は、中断時間が 30 秒ずつ(同 15 秒ずつ)延長されます。

※祝日取引の際も同様の即時約定可能幅が適用となりますが、発動の際の中断時間が指数先物取引および商品先物取引は 60 秒、指数オプション取引については 30 秒と平日取引よりも長くなります。

5. 制限値幅およびサーキット・ブレーカー制度（指数先物・オプション取引、商品先物取引）

(1) 制限値幅

先物・オプション取引においては、過度な値動きを抑制する観点から、大阪取引所によって呼値の可能な範囲を一定の値幅内に制限する制限値幅という制度が導入されており、銘柄ごとに設定されています。

① 制限値幅の設定について

- 日経平均VI先物取引以外の先物・オプション取引銘柄での呼値の制限値幅は、取引対象指数が同一の商品を対象に、取引日単位で限月取引ごとに、それぞれ別表の比率を乗じて得た値幅が設定されます。
- 日経平均VI先物取引に係る呼値の制限値幅は、基準値段を中心に上下 10 ポイントの範囲内と絶対水準で設定されており、定期的な見直しは行いません。

※指数オプション取引では、制限値幅算定基準値に 16%を乗じて得た値幅を、取引対象指数を同一とする先物中心限月取引の制限値幅の基準値段で割って得た比率が 2 日連続で 20%を上回る又は 12%を下回る場合、その他大阪取引所が必要を認める場合は、臨時で制限値幅を見直されることがあります。

② サーキット・ブレーカー発動時の制限値幅の上限又は(及び)下限の拡大について

- 指数先物・オプション取引のうち、日経 225 先物取引、日経 225 ミニ先物取引、日経 225 マイクロ先物取引、TOPIX 先物取引、ミニ TOPIX 先物取引、NYダウ先物取引、CME 原油等指数先物取引、東証グロース市場 250 指数先物取引及び日経 225 オプション取引に係る呼値の制限値幅の拡大については、第一次制限値幅、第二次制限値幅まで拡大していきます。
- 日経平均VI先物取引に係る呼値の制限値幅の拡大については、拡大回数を制限せず、通常、5ポイント刻みで順次拡大します。
- 指数先物取引に係る呼値の制限値幅の拡大については、上限又は下限のうち一方向にのみ拡大します。
- 指数オプション取引は、上限及び下限の両方向ともに拡大し、拡大回数は最大で 2 回となります。
- 商品先物・オプション取引(貴金属、原油等)に係る呼値の制限値幅の拡大については、第一次制限値幅、第二次制限値幅まで拡大していきます。
- 商品先物(貴金属、原油等)に係る呼値の制限値幅の拡大については、上限又は下限のうち一方向にのみ拡大します。
- 商品先物(ゴム市場及び農産物市場)については、サーキット・ブレーカー制度の対象外です。

<銘柄ごとの適用制限値幅について>

商品	通常時 制限値幅	第一次拡大時 制限値幅	第二次拡大時 制限値幅
指数先物取引 日経 225 先物取引 日経 225 ミニ先物取引 日経 225 マイクロ先物取引 TOPIX 先物取引 ミニ TOPIX 先物取引 東証グロース市場 250 指数	8%	12%	16%

	先物取引			
	日経平均VI先物取引	10ポイント	拡大回数を限定せず、 通常5ポイント刻みで順次拡大	
	NYダウ先物取引	7%	13%	20%
商品先物取引	金標準取引 金ミニ 金スポット	5%	10%	15%
	白金標準取引 白金ミニ 白金スポット 銀	10%	20%	30%
	パラジウム	10%	15%	20%
	CME 原油等指数先物	10%	20%	30%
	トウモロコシ、小豆	8%		
	ゴム、一般大豆	10%		

・日経 225 オプション(Weekly オプション含む)の制限値幅について

基準値段(円)		呼値の制限値幅(通常時)
以上	未満	制限値幅算定基準値の
	50	4%
50	200	6%
200	500	8%
500		11%

※一次及び二次拡大時は、制限値幅算定基準値の3%に相当する値段を通常時の値幅に加えたものとなります。

(2) サーキット・ブレーカー(SCB)制度の詳細について

大阪取引所では、相場が過熱してきた場合、取引を一時中断することで投資家の過熱感を鎮め、冷静な判断の機会を設けるための措置として、サーキット・ブレーカー制度が採用されています。制度概要は以下の通りです。

発動条件	先物取引の中心限月取引について、次の条件に該当した場合 先物取引(ミニおよびマイクロ取引を除く。)の中心限月取引において、制限値幅の上限(下限)値段で買いまたは売り呼値が提示された場合には、原資産が当該中心限月取引と同一の(ミニ、マイクロおよび限日取引を含む)先物取引を一時中断し、制限値幅の上限(下限)を拡大する。 制限値幅は、SCB 発動状況に応じて段階的に拡大 (制限値幅の拡大は、中断中に実施)
中断対象	発動条件に該当した場合、以下の銘柄の取引を一時中断する。 ① 先物取引の全限月取引 ② 対象指数(原資産)が同一のオプション取引の全限月取引・全銘柄 ③ ①の限月取引に関連するストラテジー取引 ④ ①～②の銘柄に係る J-Net 取引
適用除外の	日中(午後)立会又は夜間立会のレギュラー・セッションの終了時刻から20分前以降に発動

条件	条件に該当した場合 日経平均 VI 先物取引及び配当指数先物取引を除く先物取引について、同一取引日の間に制限値幅の上限(下限)値幅を2回拡大した後、再度発動条件に該当した場合 取引状況等を勘案して取引の一時中断を行うことが適当でないと大阪取引所が認める場合
中断開始	SCB 発動条件該当直後において大阪取引所がその都度定める時
中断時間	10 分間以上
再開方法	中断時間経過後、制限値幅を拡大のうえ、板寄せ方式により取引を再開
基準値段	取引日単位で洗替え

6. 取引規制

大阪取引所では、市場の動向に応じて取引規制を行うことがあります。大阪取引所が発動する取引規制は次のとおりとなります。

- (1) 制限値幅の縮小
- (2) 証拠金の差入日時又は預託日時の繰上げ
- (3) 証拠金額の引上げ
- (4) 証拠金の有価証券による代用の制限
- (5) 証拠金の代用有価証券の掛目の引下げ
- (6) 先物・オプション取引の制限又は禁止
- (7) 建玉制限

7. 取引チャネル

先物・オプション取引は、パソコンおよびスマートフォンアプリでお取引ができます。それぞれの利用可能条件等について、その情報は随時、ホームページ上で掲載いたします。なお、原則、電話注文の受付は行いません。

また、当社におけるスマートフォンアプリは、サポートツールとしてのご提供であり、契約締結前書面の同意機能など、一部ご利用できない機能があります。必ず、パソコンをご用意してお取引ください。

8. 注文の種類

注文の種類	概要
(1) 指値注文	価格の限度を指定して発注し、指定した価格又はそれより有利な価格で約定する注文
(2) 成行注文	価格の限度を指定せずに発注し、最良の売呼値又は買呼値と順次対当する注文 (注 1)
(3) ストップ注文	お客様が指定したトリガー値段の約定値が発生した場合、お客様の指定した執行条件の注文が発注される注文(注 2)

(注 1) 成行注文は、未執行数量を注文板に残すことはできません。(未執行数量は必ず失効します)

(注 2) トリガー監視は、システムで監視するため、全ての値段を監視できない場合があります。

9. 執行約定条件および有効期限

注文を発注する際には、次の執行約定条件のいずれかを指定してください。

有効期限につきましては、最長 1 か月後までの日付ごとの指定(期間が満了した日の日中立会いまで有効)、もしくは期限指定のない GTC(Good Till Cancel)の指定が可能です。

執行約定条件	概要
--------	----

FAS (Fill and Store)	一部約定後に未執行数量が残る場合は、当該残数量を有効とする条件
Fak (Fill and Kill)	一部約定後に未執行数量が残る場合は、当該残数量を失効させる条件
Fok (Fill or Kill)	全数量が直ちに約定しない場合は、当該全数量を失効させる条件

※ 執行約定条件および有効期限は、注文を入力する時間帯により、また、選択した注文種類によって、選択できない条件がありますので、ご注意ください。

10. 証拠金の前受け

当社、先物・オプション取引は、あらかじめ証拠金を差入れ頂いた範囲内において、当社が定める証拠金所要額にのっとり、新規の注文を承ります。発注に必要な証拠金所要額に見合う注文余力がない場合には、新規の注文を行っていただくことはできません。

11. 決済方法

(1) 決済方法

① 反対売買による方法

買建の場合は転売、売建の場合は買戻しを行うことによって決済します。

② SQによる決済方法

● 先物取引

最終取引日を過ぎて未決済建玉を保有している場合は、SQ(特別清算指数)値に基づいて、強制的に反対売買により強制決済を行います。

● オプション取引

➢ 買いオプションの場合

最終取引日を過ぎて未決済建玉を保有している場合は、SQ(特別清算指数)値に基づいて、自動権利処理を行います。自動権利処理により権利行使もしくは消滅が判定されます。

➢ 売りオプションの場合

最終取引日を過ぎて未決済建玉を保有している場合は、SQ(特別清算指数)値に基づいて大阪取引所から割り当てられた数量に応じて、売建玉に対して当社が定めるところにより割当を実施します。

③ 受け渡しおよび最終決済価格を扱わない事による決済期限(商品先物取引)

当社では、商品先物取引において、受け渡しおよび最終決済価格による決済の取り扱いをいたしません。受け渡しのある商品は納会日の前々週の金曜日(金曜日が休日の場合は前営業日)の日中立会終了時まで、現金決済の商品である金ミニ、白金ミニは取引最終日の前営業日の日中立会終了時までには必ず反対売買にて決済下さい。なお決済時限までに反対売買がなかった場合は、当社任意でお客様の計算により、当該商品の当該限月の建玉の全てを強制決済することができるものとします。

(2) 計算式

① 先物取引

- 売建玉の場合 : 決済代金 = (建単価 - SQ 値または決済単価) × 数量 × 取引サイズ - (手数料 + 消費税)

- 買建玉の場合：決済代金 = (SQ 値または決済単価 - 建単価) × 数量 × 取引サイズ - (手数料 + 消費税)

② オプション取引

- 権利行使・権利消滅
 - コールオプション[権利行使]

$$(SQ \text{ 値} - \text{買建玉の権利行使価格}) \times \text{数量} \times 1,000 - (\text{手数料} + \text{消費税}) = \text{決済代金} \geq 0$$
 - プットオプション[権利行使]

$$(\text{買建玉の権利行使価格} - SQ \text{ 値}) \times \text{数量} \times 1,000 - (\text{手数料} + \text{消費税}) = \text{決済代金} \geq 0$$
 - コールオプション[権利消滅]

$$(SQ \text{ 値} - \text{買建玉の権利行使価格}) \times \text{数量} \times 1,000 - (\text{手数料} + \text{消費税}) = \text{決済代金} < 0$$
 - プットオプション[権利消滅]

$$(\text{買建玉の権利行使価格} - SQ \text{ 値}) \times \text{数量} \times 1,000 - (\text{手数料} + \text{消費税}) = \text{決済代金} < 0$$
- 割当・割当なし
 - (売建玉の権利行使価格 - SQ 値) × 数量 × 1,000 + (手数料 + 消費税)
 - (SQ 値 - 売建玉の権利行使価格) × 数量 × 1,000 - (手数料 + 消費税)

12. 証拠金

(1) 取引所証拠金所要額 (= 維持証拠金)

取引所で定められた先物取引およびオプション取引の建玉に必要な証拠金を取引所証拠金所要額(一般には、証拠金所要額といいます)とありますが、後述の当社独自証拠金所要額を定めるため、取引所証拠金額として区別します)といい、下記の計算式で計算します。

取引所証拠金所要額 = VaR 証拠金額 - ネット・オプション価値の総額

(2) VaR 証拠金

VaR 方式では、ヒストリカルデータから計算される想定損失が 99%カバーできる水準を証拠金とします。

また各シナリオから計算した損失額上位 2.5%の平均値(※)を取る方式を採用します。(97.5%の期待ショートフォール)※ 正規分布を仮定すると理論的に 99%とほぼ一致。

参照期間としては過去 5 年: 1250 日におけるヒストリカルシナリオに加え、ストレスシナリオも考慮します。

ヒストリカルシナリオに対しては、足元の変動の大きさを強く反映するように調整します。

参考として主要銘柄である日経 225 先物の場合、SPAN 方式とは異なり先物 1 枚のポジションでも、日次で証拠金変動する点、売りと買いとで証拠金異なる点、限月ごとに証拠金異なる点に留意が必要です。

詳細は以下 株式会社 日本証券クリアリング機構の該当ページをご参照ください。

https://www.jpx.co.jp/jscc/seisan/sakimono/shokokin_seido/VaR.html

(3) ネット・オプション価値の総額

ネット・オプション価値の総額とは、ポートフォリオにおけるオプションの清算価値であり、デフォルト等によってポジションを清算する場合におけるオプションの清算コストやオプションの権利行使された場合に生じるリスクをカバーするために考慮するものであり、下記の計算式で算出します。

ネット・オプション価値の総額 = 買オプション価値の総額 - 売オプション価値の総額

買オプションの価値 = ロングポジション数 × 清算価格 × 1,000

売オプションの価値 = ショートポジション数 × 清算価格 × 1,000

※ ロングポジション数：買建玉 - 売建玉 > 0 の場合は、ロングポジションといい、計算結果がロングポジション数

※ ショートポジション数：買建玉 - 売建玉 < 0 の場合は、ショートポジションといい、計算結果の絶対値がショートポジション数

(4) 当社証拠金所要額

当社証拠金所要額は、取引所で定める取引所証拠金所要額とは別に、当社独自に定める証拠金所要額です。当社証拠金所要額は、発注審査等に利用します。発注審査に利用することから、保守的な証拠金所要額の計算となるように、下記の計算式で算出しています。

当社証拠金所要額 =

VaR 証拠金額 × 当社が定める証拠金掛目 + 先物両建て証拠金 - ネット・オプション価値の総額 + 当社が定めるオプションの保有枚数に応じた割増証拠金

(5) 当社が定める証拠金掛目

当社が定める証拠金掛目は、当社証拠金所要額算出に利用します。当社証拠金所要額は発注審査に利用することから、取引所証拠金所要額よりも保守的な計算とし、当社独自で設定した掛目を VaR 証拠金に乗じます。なお、当掛目は、100%以上にて相場の変動等を考慮して当社任意で設定するものとし、お取引ログイン画面内にて表示しています。

証拠金掛目変更時は、当社ホームページ等で証拠金掛目および変更日時を公表するものとします。

(6) 当社先物両建て証拠金

VaR 証拠金の計算は、全体のポートフォリオのリスク管理を行う前提のため、先物取引における両建て時には、その売り、買いそれぞれのリスクを相殺します。発注審査においては、当社独自で先物両建て証拠金として、当社証拠金所要額の算出の際に加えます。計算式は、下記のとおりです。

先物両建て証拠金 =

(売り買い合算の(グロス)VaR 証拠金額 × (売り買いの大きい枚数) / (売り枚数 + 買い枚数) - 当該建玉の VaR 証拠金) × 当社が定める証拠金掛目

(7) 当社受入証拠金 (=純資産)

当社がお客様から受け入れている証拠金の額です。お客様が当社に証拠金として差し入れ又は預託している金銭の額 (= 差入証拠金) から、現金授受予定額を加減することにより、算出した額です。その計算式は、以下のとおりとなります。

当社受入証拠金 = 差入証拠金 ± 現金授受予定額

(8) 差入証拠金 (=現金)

お客様が当社に証拠金として差し入れ又は預託している金銭の額です。

(9) 当社現金授受予定額

先物取引における計算上の損益額および未決済の決済代金額並びに未決済のオプション取引代金(指数オ

プション取引における権利行使に伴う差金を含む)の合計額で算出いたします。

当社現金授受予定額 =

先物取引計算上損益額+先物取引未清算決済代金+オプション取引未清算取引代金

(10) 先物取引計算上損益額(=値洗い)

先物取引における相場の変動に基づく計算上の利益と損失を合計した金額、いわゆる評価損益額になります。

(11) 先物取引の未決済の決済代金及び未決済のオプション取引代金(=当営業日実現損益)

先物取引における反対売買、もしくは最終決済によって確定した決済損益額、および当日に約定したオプションの受払代金および権利行使に伴う受払代金になり、それぞれの手数料を加味した金額になります。

13. 追加証拠金

(1) 追加証拠金(追証)

毎取引日の取引終了後に、顧客別に全建玉および当該取引日の全取引の状況等に基づいて、当社受入証拠金の額、取引所証拠金所要額および当社証拠金所要額を算出します。この結果、当社受入証拠金の額が、当社証拠金所要額を下回った場合(当社受入証拠金<当社証拠金所要額)には、お客様は、不足額以上の追加証拠金(以下、追証という)を差入れ又は預託する必要があります。

(2) 差入期限と強制決済

お客様は、追証が発生した場合に翌営業日正午までに不足額以上の入金を行うものとします。差入時限までに入金がなかった場合は、当社任意でお客様の計算により、保有する建玉のすべてを強制決済することができます。強制決済を行った場合には、お客様の取引口座に対して当社より取引の制限を行うことがあります。

14. 不足金

決済に伴う現金支払予定額が、顧客の差入証拠金を上回った場合は、当該不足額以上を発生日の翌営業日正午までに、別途入金するものとします。

15. 入出金

(1) 入金

① 銀行振込入金

口座開設時に当社よりお客様専用の入金口座を提示いたします。その口座にご入金いただき、当社がその着金を確認してから証拠金に反映致します。当社の着金確認は原則金融機関営業時間内とします。

② リアルタイム入金

当社が指定する金融機関にインターネット口座をお持ちの場合に利用できる入金サービスです。当社ログイン画面の「即時入金」メニューからお手続き頂きます。

本サービスは一部のメンテナンス時間を除き、原則 24 時間受け付けします。

(2) 出金

出金可能金額は、当社が計算する金額の範囲内とし、毎営業日 15:30 までの依頼については、翌営業日にご出金します。出金先の銀行口座はあらかじめ指定いただく振込先の銀行のみ受け付けします。

以上 (2025 年 3 月 18 日)